まえがき

防火管理維持台帳は、消防法第8条、第8条の2、第8条の2の2及び第17条の3の3の規定に基づき、事業所の防火管理 が適切かつ円滑に行えるよう、事業所の概要、建築物や消防用設備等の点検、消防訓練及び防火教育の実施など消防法に定めら れた防火管理上必要な業務の記録を行うものです。

この防火管理維持台帳に次の図書を必ず編冊して保管、活用し、事業所の防火管理に万全を期してください。

- (1) 消防用設備等着工届出書の副本又は写し
- (3) 消防用設備等試験結果報告書
- (5) 消防用設備等点検結果報告書の副本又は写し
- (7) 消防職員による立入検査時の結果通知書
- (9) 防火対象物点検結果報告書の副本又は写し
- (10) 防火対象物点検票
- (11) 防火対象物点検報告特例認定申請書の副本又は写し
- (12) 特例認定通知書
- (13) 特例不認定通知書
- (14) 特例認定取消書

- (2) 消防用設備等設置届出書の副本又は写し
- (4) 消防用設備等検査済証
- (6) 消防用設備等点検票
- (8) 消防機関への各種届出書類等
 - (ア) 防火管理者選解任届出書(仮選任を含む。)
 - (4) 消防計画作成(変更)届出書
 - (ウ) 危険物施設設置許可書、完成検査済証、届出施設に 係る届出書(添付図面を除く。)副本又は写し
 - (エ) その他消防機関へ提出した承認申請書及び届出書 (条例届出施設等)

- 防火対象物定期点検報告制度の適用を受ける事業所

防火管理維持台帳総括表(所有者等用)の記入要領

項目	記入內容
名 称	「○○株式会社○○工場」、「○○銀行○○支店」又は「○○ビル」等、当該防火対象物の名称を記入する。
消防法施行令	当該防火対象物の用途を、消防法施行令別表第1に掲げる用途区分及び項区分により「ホテル・(5)項イ」、
別表用途	「小学校・(7)項」、「工場・(12)項イ」、「事務所・(15)項」、「複合用途・(16)項イ」等の要領で記入する。(棟
	別用途も同じ)
所 在 地	当該防火対象物の所在地を記入する。
所有者等 住 所	当該防火対象物の管理についての権原を有する者の住所、氏名及び電話番号を記入する。(法人にあって
比 名	は、主たる事務所の所在地、名称、役職、氏名及び電話番号を記入する。)
緊急時の昼間	昼間は、総務課等管理権原者又は防火管理者等に緊急に連絡し得る担当部署名及び電話番号、夜間は、緊
連絡先一夜間	急時に対応し得る者の職・氏名及び電話番号を記入する。
収 建物全体	消防法施行規則第1条の2の算定基準により算定した当該防火対象物全体の収容人員を従業員(最大時)
容	及び従業員外、昼間及び夜間に区分して記入する。
人 所有者等の 事業所	管理権原が異なる複合防火対象物の場合に記入する欄で、防火管理者が所属する事業所(共同選任の防火
事業所	
防火管理者	歴任の防火管理者について、その選任年月日、職及び氏名を記入する。 なお、消防法第8条第2項の規定による「防火管理者選解任届出書」(仮選任を含む。)は、当該防火管理
	はお、何的伝第6条第2項の放足による「例外管理有選牌任用山青」(仮選任を含む。)は、当該例外管理 維持台帳又は別冊にして綴っておくこと。
	消防法施行規則第3条に規定する「消防計画」を作成し消防機関に届出て受理された年月日及びその内容
消防計画	を「新規」又は「○○○について変更」の要領で記入する。
111, 174, 111, 121	なお、届出した消防計画は、当該防火管理維持台帳又は別冊にして綴っておくこと。
# U A	一の防火対象物又は消防法施行令第2条の規定の適用を受ける2以上の防火対象物の存する一団の土地
敷 地 面 積	の面積を記入する。
+ DI 2 14	敷地面積の敷地内に存する防火対象物について、それぞれの名称を「○○工場」、「○○事務所」、「○○棟」
棟 別 名 称	等の要領で記入する。
建築年月日	
建築面積	棟別名称の各棟ごとに記入する。
延 ベ 面 積	
構造	
階数	建物全体の地上/地下と記入する。
増改築・用途	増改築、用途変更等の履歴について、その年月日、種別、面積等を記入する。
変更の状況	なお、増改築、用途変更等に伴い設置された消防用設備等の検査書類等は必ず編冊して保管してください。
消防用設備等	各棟(すべて)に設置の消防用設備等を、消火設備~その他の設備に区分して記入する。
	消火器、簡易消火用具、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガ コッド・コッド・ファイン (大大大大) (株式) は これ は こ
冰 ル 乳 性	ス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、パッケージ型 自動消火設備及びパッケージ型消火設備のうち、設置しているものを記入する。
消火設備	自動得代設備及びバッケーン空程代設備のりら、設直しているものを記入する。 なお、屋外消火栓設備が、敷地内に隣接する防火対象物の同一棟扱いにより設置されている場合は、その
	はお、産外間外性設備が、数地内に解放する例外対象物の同一保放いにより設置されている場合は、その 旨を記載する。
	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、漏電火災警報器、火災通報装置、非常警報設備、非常警報器
警報 設備	具及び放送設備のうち、設置しているものを記入する。
Sul. 447	すべり台、避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋その他の避難器具及び誘導灯、誘導標識のうち、設置し
避難設備	ているものを記入する。
	消防用水(防火水槽)、排煙設備、連結散水設備、連結送水管、非常コンセント設備及び無線通信補助設
消火活動上必要	備のうち、設置しているものを記入すること。
な 施 設 等	なお、消防用水が、敷地内に隣接する防火対象物の同一棟扱いにより設置されている場合は、その旨を記
	載する。